

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2001-164796(P2001-164796A)

【公開日】平成13年6月19日(2001.6.19)

【出願番号】特願平11-347305

【国際特許分類】

<i>E 04 H</i>	15/20	(2006.01)
<i>E 04 H</i>	15/54	(2006.01)
<i>E 04 H</i>	15/64	(2006.01)

【F I】

<i>E 04 H</i>	15/20	C
<i>E 04 H</i>	15/54	
<i>E 04 H</i>	15/64	

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月18日(2006.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

【従来技術及び問題点】

従来この種の気柱を有するテントは、図4および図5に示すように、平面状の床布本体11の外周に全周にわたって立設された固定片12を有する床布1の前記固定片12で画成された部分に気柱2を立設している。このような気柱2は複数のアーチ状のアーチ状気柱21とこのアーチ状気柱21と連通し、かつこのアーチ状気柱21を相互に接続する複数の梁状気柱22を有した構造になっており、天幕3をこれらの気柱21および22に被せるようになっている。そして、前記天幕3の下端は前記床布1の固定片12にロープRなどによって複数箇所で脱着自在に取付けられて、張られるようになっている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【実施例】

図1は本発明によるテントの正面図であり、図2は側断面図、図3は床布を示す斜視図であるが、これらの図より明らかのように、本発明によるテントは、平面状の床布本体11の外周に全周にわたって立設された固定片12を有する床布1の前記固定片12で画成された部分に気柱2を立設している。このような気柱2は複数のアーチ状のアーチ状気柱21とこのアーチ状気柱21と連通し、かつこのアーチ状気柱21を相互に接続する複数の梁状気柱22を有した構造になっており、天幕3をこれらのアーチ状気柱21および梁状気柱22に被せるようになっている。そして、前記天幕3の下端は前記床布1の固定片12にロープなどによって複数箇所で脱着自在に取付けられて、張られるようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明における床布1は、前記固定片12の外側に支持気囊13が設けられている。この支持気囊13は、空気供給口（図示せず）を有しており、膨張収縮可能になっている。そして、この実施例においては、四角形状の床布本体11の全周にわたって設けられており、相互に連通している。しかしながら、この支持気囊13は、必ずしも相互に連通させる必要はなく、互いに独立していてもよい。前記支持気囊13は前記固定片12および床布本体11に固定されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記支持気囊13には大きく口を開くことが可能な空気排出口が設けられており、この空気排出口には、前記空気排出口が開閉自在になるように気密ファスナー131が設けられている。このように大寸法の空気排出口と気密ファスナー131を設けることによって、床布1を折り畳む場合に、支持気囊13より迅速に空気を排出することが可能になる。